

協定項目の具体的な調整結果

協定項目	2 4 - (1 3) 生涯学習事業			
調整方針	○公民館については、現行のとおり新市に引継ぎ、休館日、開館時間については、 <u>合併時に統一する。</u>			
項目	現況			行方市
	麻生町	北浦町	玉造町	
公民館 開館時刻 休館日	午前 9 時～午後 10 時 祝日、年末年始	午前 9 時～午後 10 時 月曜日、祝日、年末年始	午前 9 時～午後 10 時 第 2・4 月曜日、年末年始	・平成 18 年度より、次のとおり統一する。 【開館時刻】 午前 9 時～午後 10 時 【休館日】 月曜日、年末年始